



平成 23 年 5 月 27 日

各 位

会社名 日本ピストンリング株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 重夫
(コード番号 6461 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画部長 山本 彰
(TEL. 048-856-5014)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 27 日開催の当社取締役会において、定款一部変更に関する議案を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の当社第 117 回定時株主総会において付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 114 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「現プラン」といいます。）を導入しております。

現プランの有効期限は、平成 23 年 6 月開催予定の第 117 回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社取締役会は、同定時株主総会において、現プランの一部を変更するとともに「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下、「本プラン」といいます。）として継続することについて株主の皆様のご承認をいただくことを予定しております。そこで、本プランの導入、変更、継続および廃止について、定款上の根拠を与えることによって、株主の皆様のご意思を法的により明確に反映させるべく、変更案第 18 条を新設するものであります。

なお、本プランの導入につきましては、本日別途発表いたしました「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照願います。

- (2) その他、必要な条数の変更を行なうものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）

定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）

以上

< 定款変更の内容 >

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第 18 条 } 〃 } 第 36 条 }</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p>(決議事項)</p> <p>第 18 条 株主総会は、法令または本定款に別段 <u>の定めがある事項のほか、当会社の</u> <u>株式の大規模買付行為に関する対応</u> <u>策（買収防衛策）の導入、変更、継</u> <u>続および廃止に関する決議を行うこ</u> <u>とができる。</u></p> <p>第 19 条 } 〃 } (現行どおり) 第 37 条 }</p>